

様式第6号  
境町収運指令第21号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所： 群馬県館林市苗木町2548番地

氏名： 株式会社 鵜商  
代表取締役 鵜崎 隆広

令和6年1月19日付で申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、境町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第13条第3項の規定に基づき、次の条件を付して許可する。

営業所の所在地及び名称	栃木県小山市大字間々田2423番地6 株式会社 鵜商 小山営業所
取扱い廃棄物の種類	ごみ処理
廃棄物の処分先	坂東市寺久1353番地1 クリーンセンター寺久 ごみ処理施設
営業の区域	境町全域
許可の有効期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日
許可車両	とちぎ 800 あ 858 とちぎ 800 か 998 とちぎ 800 あ 1187 とちぎ 800 あ 1194 とちぎ 800 あ 1573 とちぎ 800 あ 1601 とちぎ 800 あ 1602 とちぎ 800 あ 1639 とちぎ 800 あ 1755 とちぎ 800 あ 1759 とちぎ 800 あ 1952 とちぎ 800 あ 2095 とちぎ 800 あ 2096 とちぎ 800 あ 2210 とちぎ 800 あ 2211 とちぎ 100 あ 6732
その他の条件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、並びに境町廃棄物の処理及び清掃に関する条例、規則等関係法令を遵守すること。

令和6年3月6日

境町長 橋本正裕

